

平成27年度 管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果
都営住宅等	東京都住宅供給公社	・専用水道施設において、水質検査の一部が適切に行われていなかった。再発防止に取組み、業務の適正な執行を確保すること。	・連絡体制を再整備し、今後は給水方式の変更等に関する全ての情報を共有する。また、適正な執行を確保するため、改めて社内職員に対する注意喚起を図る。	・全ての情報を集約した管理台帳を新たに作成し、都及び公社の関係者にて常に共有するよう連絡体制を再整備した。また、社内全職員に対して総務部長より注意喚起を図った。

※ 平成28年度に、要改善事項等に係る取組を行った施設について記載しています。